

2018年2月9日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
SBI マネープラザ株式会社  
代表取締役執行役員社長 太田 智彦  
問い合わせ先：総合企画部  
電話番号：03-6229-0166

## 不動産信託受益権にかかる私募の取扱い完了のお知らせ

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」）は、2017年8月30日に、株式会社フィル・カンパニー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：能美裕一、コード番号：3267 東証マザーズ、以下「フィル・カンパニー」）と連名で配信した、プレスリリース「空中店舗フィル・パークを投資対象とした新たなファンド設立に向けての協定書締結」記載の協定書に基づき、不動産信託受益権（※）（以下「本信託受益権」）にかかる私募の取扱いを行い、これを完了いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、2017年11月10日より、フィル・カンパニーが開発したフィル・パーク上北沢を信託財産とする本信託受益権にかかる私募の取扱いを開始いたしました。当社がパートナーシップを組む税理士事務所、公認会計士事務所等から、不動産信託受益権にご興味のある投資家を多数ご紹介いただいた他、既存のお客様からも数多くのお問い合わせとお申込みをいただいたことで、私募の取扱いが完了いたしました。

当社は、今後も引き続き不動産信託受益権にかかる私募の取扱いを行い、フィル・カンパニーは、開発物件を供給していく予定です。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

（※）不動産信託受益権とは、不動産を信託銀行等に信託し、不動産から生ずる利益を受け取ることのできる権利を指します。

【SBI マネープラザ株式会社】

第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号：関東財務局長(金商)第2893号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本プレスリリースは、金融商品の勧誘を目的としたものではありません。

以上

---

本プレスリリースに関するお問い合わせ先  
SBI マネープラザ株式会社 アライアンス推進部 03-6229-0878